

資料

養護教諭養成大学の系別に見た臨床実習の実施について —実施方法および実習施設との関係—

瀧澤 透, 宮澤 君子, 浜中 のり子

八戸学院大学健康医療学部

Clinical Nursing Practice in Yogo Teacher Training Schools According to Field of Study: Method of Implementation for Clinical Training and Its Relationship with the Training Side

Tohru Takizawa Kimiko Miyazawa Noriko Hamanaka

Faculty of Health and Medical Care, Hachinohe Gakuin University

Key words : yogo teacher, clinical training, length of practicum, difficulty and ingenuity, standard syllabi

養護教諭, 臨床実習, 実習日数, 苦労と工夫, 標準シラバス

I. 緒 言

養護教諭養成にある実習科目「臨床実習」は、講義や演習で学んだ医学、看護学等の知識・技術を臨床場面で見学・実践・体験することによって養護教諭の専門性の向上を図ることを目指しており、具体的には実習で得た知識や技術が学校における保健管理、保健指導に結びつき、適切な判断と実践力が養えることを期待されている¹⁾。しかし、この科目は教育職員免許法施行規則第9条において「看護学（臨床実習及び救急処置を含む）10単位」と定められているものの、単位数、実習日数や実習施設に関することなどは全て養成校に任せられている。従って看護学の「臨床実習」（以下、臨床実習）という科目は、実施において極めて多様な状況で開講されることが予想される。

これまでに、国内の養成大学全体を視野に入れた、臨床実習の単位数や実習日数、実習施設などの実施状況に関する報告は、日本養護教諭養成大学協議会の加盟校を対象とした臨床実習に関する調査²⁾を除き、ほとんどされていない。複数大学間を調査した研究は、本田らの「教育系」8大学9機関の臨床実習の実施状況について比較を示したものがあただけである¹⁾。これ以外は科目担当者が勤務する大学のものとなり、単位数や施設に関する記載もしくは課題を挙げている論文がいくつか報告されている³⁻⁷⁾。

また一方で、単位数や日数など実施状況のほかに、この臨床実習という科目について担当教員は問題・課題や困難性を感じながら実施していることも指摘されている³⁾⁸⁾。特に看護師にならない実習生を受け入れる病院側の戸惑いと、そのような状況の中で科目担当者の実習先との関係づくりに困難を感じたり、また実習先確保の難しさが指摘されている⁹⁾。

今日の養護教諭の養成は、教育学部で養成をしている「教育系」、看護師養成を中心に行う中で養護教諭を養成している「看護系」、そして福祉学、栄養学、体育学、心理学、家政学、その他健康科学などの科目と共に学ぶ「学際系」といった、三つの系統に大別されている¹⁰⁾。これら系別に、「臨床実習」は単位数や実習日数に関する実施状況、また科目担当者が感じる困難感は大きく異なることが推察される。

そこで本研究は「臨床実習」という科目について、養成大学の系別に単位数や実習日数など実施状況を明らかにするとともに、実習先との関係における科目担当者の困難感、そしてその対応方法や工夫について調査することを目的とする。困難感とその克服経験を共有することによって、今後の教育環境の整備や充実につながることが期待される。

II. 研究方法

1. 調査対象

調査対象は養護教諭1種免許状を取得できる養成大学（通学課程）であり、「臨床実習」科目担当者、もしくは同科目について詳しい教員に回答を依頼した。

調査対象の抽出方法は、2013年度日本養護教諭養成大学協議会加盟大学・評議員名簿、および文科省ホームページにあるリスト「養護教諭の免許資格を取得することのできる大学（平成21年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学）」¹¹⁾を参考に養成大学の大学・短期大学専攻科、および学部、学科をリストした。

調査対象となる養成大学数は108大学（106大学、2短大専攻科）であった。これら大学のうち2大学で、異なるカリキュラムの学科において複数の科目担当者がいたため、それぞれの学科ごとに調査を行った。そのため、調査対象大学は延べ110大学となった。

2. 調査方法と時期

調査方法は自記式無記名の質問紙による郵送法であり、調査票は延べ110大学の「臨床実習」担当者に送付された。なお系別でみると配布数は教育系が18大学、看護系が60大学、学際系が32大学であった。調査期間は2014年2月下旬から4月上旬であった。

3. 調査内容

調査票は選択肢による設問と自由記述による設問で構成されており、調査項目は、①大学に関すること（系について、養護教諭を目指す学生数）、②科目の設置に関すること（科目名、履修学年、単位数、実習日数）、③実習先に関すること（施設種別、病院実習と大学の関係、教育のねらい、実習費や謝礼）、④実習先について困ったこと（悩むことや困ったこと、実習先に関することの困難、その対応や工夫）であった。

選択肢による設問は、①大学に関すること、および③実習先に関すること（教育のねらいを除く）そして、④のうちの、悩むことや困ったことであった。自由記述による設問は、②科目の設置に関すること、③のうちの、教育のねらい、そして④については、実習先に関することの困難、その対応と工夫であった。

4. 資料の集計と分析

集計は単純集計とし、学際系、教育系、看護系の3区分の順で集計した。分析では量的データの比較はMann-WhitneyのU検定を用いた。なお、帰無仮説の棄却域は有意水準5%未満とし、統計ソフトはIBM SPSS Statistics ver. 20.0を用いた。

5. 倫理的配慮

調査を行うにあたり、個人情報を取り扱わないこと、回答者が特定されないよう配慮すること、調査は調査目的以外に利用しないことを、回答していただく科目担当者に文書で説明した。なお、本研究は八戸学院大学・八戸学院短期大学研究倫理委員会の審査を受け承認されている（2013年10月23日、NO13-08）。

Ⅲ. 結 果

1. 分析対象大学の概要

回答数は27大学で回収率は24.5%であった。これを系別にみると、回答数および系別の配布数に占める回答割

表1 卒業時の免許取得者数で見た養成大学の規模

免許取得者数	学際系 (13大学)	教育系 (4大学)	看護系 (10大学)	合計 (27大学)
0人	0	0	0	0
1～5人	2	1	1	4
6～10人	1	0	1	2
11～20人	4	1	3	8
21～30人	1	1	3	5
31人以上	5	1	1	7
回答なし	0	0	1	1

合は、学際系では13大学（40.6%）、教育系は4大学（22.2%）、看護系は10大学（16.7%）であった。

次に、卒業時の養護教諭免許取得者数でみた養成大学の規模は、全体では11～20人が8校（29.6%）と最も多く、次いで31人以上（25.9%）であった（表1）。

2. 臨床実習の実施状況

臨床実習の科目名称は、学際系では、「臨床看護実習」が4大学、「看護学臨床実習」が3大学、「臨床実習」が3大学、このほか「臨床看護実習（養護）」、「臨床診断実習」、「看護実習Ⅱ（臨床実習）」が各1大学であった。また教育系では、「臨床実習」が3大学、「看護臨床実習」が1大学であった。なお、看護系では「学校看護学実習」が1大学みられたが、残り9大学は既存の実習科目（基礎、小児、成人、精神、地域等）を読み替えて実施していた。

単位数の内訳は、学際系では4単位が3大学、2単位が8大学、1単位と3単位が各1大学であった。また教育系では4単位が1大学、2単位が3大学であった。なお看護系は看護師養成に必要な臨床実習の全てを読み替えている場合、一部を該当させている場合などあり、回答は3単位、5単位といったものから、19単位、25単位、57単位といったものまで見られた。

実習日数の内訳は、学際系では10日間の8大学が最も多く、20日間で2大学、12日間、14日間、15日間で各1大学であった。また教育系では10日間で3大学、21日間で1大学であった。なお看護系は既存実習科目の実習日数が10～15日間あり、それらを合計して回答している養成大学が多かったため本研究では集計していない。このほか看護系で「学校看護学実習」の科目を設置している養成大学は14日間と回答していた。

実習日数には、講義やオリエンテーションを含めている養成大学もあった。そこでこれら日数を除いた「病院等での臨地実習」の日数について、学際系と教育系の単位数、実習日数など実施状況と合わせて表2にまとめた。なお単位数、実習日数、病院等実習（臨地実習）日数で、学際系と教育系に違いはなかった（Mann-WhitneyのU検定）。

実習先について14選択肢より複数回答で質問をした。その結果、学際系、教育系、看護系ともに「総合病院」での実習が多く、中でも学際系は11大学と多かった。学際系について、教育系・看護系と比較すると「大学付属病院」や、3歳児健診など「市町村の事業」での実習は少なく、逆に「障害者施設」や、「高齢者施設」が選択されていた（表3）。なお「その他」は8大学が選択しており、このうち7大学が具体的な実習先を記載していた。学際系では「子ども総合医療・療育センター」「県立小児専門病院」「精神科単科病院」「保健所・保健センター」「病弱学級（病院併設）」の回答が、また、看護系では「こども病院」「支援学級」があった（表3）。

実習先の病院と所属大学との関連をたずねたところ、

表2 学際系と教育系の「臨床実習」の開講状況（病院等実習の日数順）

系	単位数	実習日数	形態	病院等実習 (臨地)	講義等	備考
学 際 系	2	15日間	週1回	1日間	14日間	病院では実習(見学)1日と講義3日. 学内で演習など11日.
	2	10日間	集中	5日間	5日間	
	2	10日間		7日間	3日間	講義1日, 演習1日, 実習報告会1日を含む. 看護実習Iで基礎技術.
	4	10日間※1		7日間	5日間	講義5日間. このほかに施設見学4日間, 反省会1日間.
	2	12日間	通年	8日間	4日間	学期開始時のガイダンス(2日), 実習後と最終全体のカンファ(2日).
	1	10日間	集中	9日間	1日間	講義はオリエンテーション学内0.25日, 院内0.5日. 反省会0.25日.
	2	10日間	集中	10日間	0日間	講義は単位外で特設して行っている.
	2	10日間		10日間	0日間	講義は「看護学臨床実習」として15回実施.
	2	10日間	集中・後期	10日間	0日間	講義は90分×15回を後期に. 見学4-8時間もあり. 2-3月に実習.
	2	10日間		10日間	0日間	講義は10~12回.
	2	14日間	通年	14日間	0日間	このほか, 講義がおおよそ15コマ.
	4	20日間	集中	15日間	5日間	臨床実習Iで講義2日, 臨床8日. 臨床実習IIで講義3日, 臨床7日.
	4	20日間		16.5日間	3.5日間	病院でのオリエンテーションが3.5日間.
	教 育 系	2	10日間※1	集中	5日間	3日間
2		10日間		10日間	0日間	事前事後学習は別に20日間.
2		10日間		10日間	0日間	事前・事後指導, 演習・実習は臨床実習に含まず. 講義は事前事後に.
4		21日間		18日間	3日間	講義はオリエンテーションとまとめ.

注1 看護系は既存の実習科目(地域, 小児, 精神など)を全て読み替えている場合などもあったため, 本調査では集計していない.

注2 実習日数で2週間, 4週間の回答があったものは, それぞれ土日を除いて10日間, 20日間と読み替えた.

注3 開講形態で空欄は回答なし.

注4 表中の「講義等」は, 「臨床実習」の実習日数に含まれている講義や学内演習等の日数とした. 別途に, 事前事後指導や講義を設定している場合は加えていない.

※1 実習日数は2週間と回答していたので, それを10日間とした. なお回答のあった臨床日数と講義の合計と合致してない.

表3 実習先の病院・施設等について(複数回答)

単位: 校

	学際系	教育系	看護系	合計
総合病院	11	2	8	21
大学付属病院	2	2	6	10
個人病院	5	1	2	8
小児科医院	0	1	0	1
健診センター	0	0	2	2
市町村の事業(例: 3歳児健診)	0	0	3	3
保育所	1	0	3	4
児童養護施設・乳児院	0	0	0	0
知的障害児・者施設	1	1	0	2
保育所, 児童養護施設・乳児院, 知的障害児・者施設以外の児童福祉施設	1	0	0	1
幼稚園	0	0	1	1
高齢者施設(特養など)	1	0	1	2
障害者施設	1	0	0	1
その他	5	0	3	8

教育系2大学, 看護系4大学で「関連が深い」と回答していたが, 学際系は0大学であり, 実習先の病院と関連がある学際系の養成大学はなかった。

3. 実習を実施する上での困難と工夫

1) 悩み・困難

「臨床実習の実習先について, 悩むこと, 困ったことはありますか?」と, 14選択肢から複数回答で質問をした。その結果, 学際系では「実習先の開拓」7大学, 「看護師にならない学生の実習」6大学, 「実習先との関係づくり」6大学などに困難を感じていた。一方で, 教育系や看護系は「連携がとれている」, 「困ったことはない」, 「実習で苦労はしていない」といった回答が目立った(表4)。なお「その他」は5大学が選択していた。学際系では「出身地での実習が多いため, きめのこまかい対応が難しい」, 「病院側は理解を示し実習に協力してくれぬが, 現場スタッフまで理解を得ることができない」, 「実習指導を1人で行っているため相談者がいない」, 「日数の確保が難しい」の回答が, また看護系では「看護学部であり養護教諭を意識した実習ではない」があった。

実習先に関するものの困難について自由記述で回答を求めたところ, 学際系から6大学, 教育系で1大学, 看護系では2大学の回答があった。学際系は「実習先によって, 内容のバラツキが大きい」, 「実習日数が短く充実できない中, 指導が厳しい」, 「看護師養成が優先されるとはっきり言われる」, 「実習を担当する教員自身が実習目的を確実に捉えていないため, 学生や病院にそれを的確に示すことができていない」, 「養教として求められる実習内容の決定と, それに適した病院の確保」など, 実習先との関係に関するものが多かった。教育系では「実習内容をどの程度深く体験させてもらうか, 到達度をどこにするか, 複数の実習先のため, そろえることは難しい」の記述があった。看護系では「養護教諭としての視点をどのように養うか, 難しいと感じている」, 「各

看護領域の教員が担当をしており養護教諭養成の意識で実習をしていない」と看護教育の中での養護教諭の養成についての困難についての回答があった。

2) 困難な状況への対応, 工夫

悩むこと, 困難なことへの対応や工夫について自由記述で回答を求めたところ, 学際系から8大学, 教育系, 看護系はそれぞれ1大学より回答があった。

学際系は「実習先とのコミュニケーション」, 「病棟師長や実習指導者による講義」, 「学生ボランティアの病院行事の参加」などの回答があった(表5)。また, 教育系では「実習依頼時に希望を教育担当者に細かく伝える」, 看護系では「養護実習の事前指導の中で, 臨床看護実習での学生の学びを確認しながら, 養護教諭として学校でどのようにそれらを応用できそうか, 補足するようにしている」の回答があった。

IV. 考 察

1. 養成大学の系別比較

「臨床実習」は学際系, 教育系, 看護系で最も実施方法が異なる科目の一つである。特に看護系は, 臨地実習は本来, 看護師になるための実習である。そのため, 学際系や教育系と位置付けや意味合いが大きく異なっている。また, この「臨床実習」は担当者が多くの困難を抱えている科目となっている。

今回の調査は回答数がかなり少なかったものの, 全ての養成大学を対象とした調査であったことから, 学際系, 教育系, 看護系の相違点のいくつかが明らかになった。

臨床実習の実施においては, 学際系と教育系では単位数や実習日数に違いはなかった。学際系と教育系は, 看護系に比べ医学や看護学の講義や演習が乏しいことから, 看護学の専門性を向上させる機会として単位数や実習日数が確保されている状況が調査からうかがえた。ただ, 教育系の回答数は4大学と少ないことを踏まえ, 学際系

表4 実習における悩み・困ったこと (複数回答)

単位: 校

悩み・困ったこと	学際系	教育系	看護系	合計
実習先の確保や開拓が難しい。	7	1	0	8
看護師にならない学生の病院実習は困難が伴う。	6	1	0	7
病院を実習先にすることに, 関係づくりなど指導教員として苦勞することがある。	6	1	0	7
もっと小児科(病棟・外来)で実習をさせたい。	5	2	0	7
養護教諭養成という点について, 実習先の理解が得られにくい。	5	1	0	6
毎年, 実習指導者会議を開催していない, 開催できない。	5	0	0	5
病院側(直接指導する看護師らなど)は養護教諭養成に理解をあまりしてくれない。	2	1	0	3
実習中の巡回指導が困難である。	2	1	0	3
どういった病院, 施設, 事業が実習先に該当するのかわからない。	2	0	0	2
現在の実習先が, 養護教諭養成に適しているのか不安である。	2	0	0	2
その他	4	0	1	5
実習先の確保や開拓では, 悩むこと・困ったことはない。	1	0	4	5
病院等での実習はスムーズに実施されており, 苦勞していない。	2	2	4	8
実習先の指導者らとは, 十分な連携がとれている。	2	3	3	8

表5 臨床実習において悩むこと・困難なことに対する工夫

学際系	講義（学内）に病棟師長，副師長，実習指導者による講義（演習を含めることもあり）を計6回入れて，相互理解を深めたりしている。また，保育士養成もしている本学の強みを生かしており，小児科病棟での遊びの援助が上手だ。
	学生のボランティアを病院行事や患者会などに参加させることで，大学としての地域連携をはかりながら実習継続をはかっている。
	看護師志望ではない学生の見学実習において，できるだけ多くの看護場面を見せて，何のために行っているのかなど説明してほしいことを指導看護師に直接お願いするようにしている。
	指導者との打ち合わせ，振り返りなどを，必ず訪問してコミュニケーションをとるようにしている。
	「実習要項」「実習の目的，内容のお願い（A4で1枚）」を作成して，その年が終わった後に（2～3月）学生の学びをまとめたレポートを持参して，お礼と来年の依頼ということで何うようにしている。
	反省会の折，実習指導者を担当教員同席のもとで，学生からよりよい実習にするために改善する点について意見を出してもらい，次年度の実習内容に活かしている。
	実習先が7病院あるが，実習担当が一人で，実習期間中隔日には訪問し，学生の実習状況の把握や指導，スタッフとの意見交換等を行っている。病院側からはどこまで指導したらよいか（看護技術面で）という質問がよく出る。
頻回に足を運び，臨床指導者とのコミュニケーションを図り，実習の視点を共有できるよう毎日，臨床実習場に行っている。	
教育系	実習依頼時に希望を教育担当者に細かく伝える。
看護系	養護実習の事前指導の中で，臨床看護実習での学生の学びを確認しながら，養護教諭として学校でどのようにそれらを応用できそうか，補足するようにしている。

との比較については慎重に行うべきであろう。

次に実施上の困難については，学際系は教育系や看護系と異なり，「実習先の病院と関連のある大学」は回答した大学の中では1大学も無く，また，「実習先の開拓」「実習先との関係づくり」で困難を抱えていた。学際系の大学の多くは，比較的近年に養成校となっている場合が多い。岡田によれば1996年の学際系はわずか7大学であったが¹²⁾，2014年現在では32大学となっている。このことより地域の大学として養護教諭を養成してきている期間が短いことなど，実習先の開拓や関係づくりに苦慮しているのではないかと推察された。

2. 系別にみた養成大学の困難感と工夫

1) 学際系の困難感と工夫

学際系の臨床実習の実習先に関する困難は，「実習先の確保や開拓」，「看護師にならない学生の病院実習」，「関係づくり」，「実習先の理解が得られにくい」などが多く選択されていたが，これは宮城らの研究と一致した⁹⁾。また，その他では「実習指導を1人で行っているので相談者がいない」の記述があった。組織的な養成でなく，科目担当者に全て実習関連業務を任せられることの多い学際系では，所属する学部や学科において相談できる同僚も少ない。東海養護教諭教育研究会のように¹³⁾，近隣の養成大学が定期的に意見交換をする場を設けていくことが今後は必要になっていくかもしれない。

一方で対応や工夫については，「学生をボランティアで病院行事に参加させる」といった指導も見られていた。表5にあるように，この困難に対する工夫の多くは実習先とのコミュニケーションの取り方であった。実習先と

のコミュニケーションについては，矢野らの取組の事例が既にあり，実習指導者等をゲストスピーカー（ゲストティーチャー）として講義や演習を依頼し，十分な事前学習をしたことでそれまでの問題が改善したと報告されている³⁾。教育系や看護系と比べ悩みや困難の多い学際系は，他大学の取組から多くを学ぶことができるが，表5にあるように今回の調査において貴重な実践の報告を受けることができた。

2) 教育系の困難感と工夫

教育系の科目担当者が感じた悩み・困ったことでは，「もっと小児科で実習させたい」の選択回答が2大学あった。また，自由記述では「複数の実習先のため実習体験の深みや到達度をそろえること」の記載があった。このことより，困難感は実習の「教育内容」と考えることができた。この教育内容については，これまで先行研究でいくつか指摘されてきている。本田らの養護教諭経験者を対象とした調査では，臨床実習で学んだことと実際の学校保健活動との比較の中で，「看護教育の内容を再検討することが必要である」としている¹⁾。また，橋弥らは，実習後に学生レポートを分析し「養護教諭としての実践力の向上」という目的が達成されていなければ，臨床実習の進め方の再検討が必要であるとしている¹⁴⁾。もちろん，養護教諭の専門性の向上をはかるための臨床実習の教育内容については，教育系に限らず全ての養成機関で，今後も検討されていかなければならないだろう。

一方で対応や工夫については，1大学で「実習依頼時に希望を担当者に細かく伝える」とあったが，学びの目標や項目があらかじめ深く練られているからこそできる

工夫であると思われた。なお、今回の調査は回答に欠損もあったため、これらは回収された4大学の中での、特に回答していただいた担当者の困難感や工夫であって、それをもって教育系養成校全体の困難感や工夫とはなっていないことに注意しなければならない。

3) 看護系の困難感と工夫

看護系では「養護教諭を意識した実習でない」「養護教諭としての視点の養い方」に困難感を感じていたが、これは先行研究と一致した¹⁵⁾。また今井は、看護師養成のための臨床実習が保健室で応用されていないことを指摘しているが、看護系の養成大学の課題であると考えられる¹⁶⁾。一方で、これら困難の工夫として「事前指導で臨床実習がどのように応用できるか補足する」の回答が寄せられた。

看護系は10大学中9校が既存の実習科目の読み替えであり、1大学のみ「学校看護学実習」という科目(2単位)を4年次で開講していた。科目の目的が看護学の技能習得であることから読み替えであっても大きな問題はない。しかし、あまり多くはないと思われるが、養護教諭を強く志望している学生や、看護免許を取得せずに養護教諭一種免許状を取得する学生もいる場合を考えると¹⁷⁾、読み替えだけでない対応も検討されなければならない。今回の調査では、看護系のある大学が「学校看護学実習」という科目を4年次に2単位(2週間)で開講していたが、このような科目が看護系の養成大学において今後は求められていくのかもしれない。

3. 標準的な単位数や実習日数

臨床実習は科目を実施する上で単位数や実習日数は決められていないため、現実には極めて多様な実施状況となっている。まず学際系は表2に示したように、病院等臨床での実習日数において1~16.5日間と大きな違いがあった。開講形態も週1回など通年での開講が少なくとも3大学あり、さらには実習科目であるにもかかわらず講義が半分以上を占める大学も2大学あった。また教育系の回答数は4大学と少ないものの、病院等臨床での実習日数において5~18日間の相違がみられた。この結果は斉藤らの、教育系10大学における臨床実習の単位時間数の相違(30時間~160時間:1時間は45分間)の報告¹⁸⁾と同様の傾向を示していた。各大学はディプロマポリシーやカリキュラムポリシーにもとづき養護教諭を養成しているとは言え、科目担当者が困難を抱えながらの開講であるなら、科目レベルでの改善がなされても良いと思われる。

この調査結果を踏まえた場合、臨床実習の開講方法は各大学の裁量に任せきりではなく、養護教諭の質の確保の上でも、最低の単位数や臨床での実習日数について決めるなど、シラバスの標準化があってもよいと考えられる。なお、日本養護教諭養成大学協議会カリキュラム検討委員会では「養護に関する科目改定案(32単位版)」において、臨床実習に代わる科目を「関連機関実習(医

療機関を含む)」とし、また実習単位数の目安を2単位としている¹⁹⁾。このように、より具体的に今日の養護教諭養成の実態にあった、教育職員免許法施行規則第9条の改正が待たれるところである²⁰⁾。

4. 本研究の限界

「臨床実習」は学際系や教育系では、ほぼ唯一の看護学の実習科目であるが、科目の読み替えを行っている看護系では8領域(基礎,成人,精神,小児など)の実習のほか、統合分野(災害,救急,国際など)の臨地実習があり、本来なら三つの系統を比較目的に調査を行うことは適切ではない。

また、本研究は回答数が少ないため、学際系、教育系、看護系で集計をしたものの本調査結果がこれら養成大学の全体の実態を示しているとは言えない。加えて系別の回収率も異なっており、結果に影響していると考えられる。また、系別の比較考察を一部で行っているが、比較検討が十分にできる回答数ではない。特に教育系は4大学と少なく、回答の偏りの可能性、また1大学あたりの回答の重みも違い、結果への影響は避けられない。さらに質問項目は実施状況と主に実習先との間でみられる悩みや困難としており、実習内容についての検討¹⁸⁾²¹⁾まではなされていないが、このことは今後の課題となった。困難やそれに対する工夫については貴重な回答が得られているものの、調査票の構成の拙さもあり限られたものとなってしまった。知見を共有したり他校の取り組みから問題改善のヒントを得るまでには、必ずしも至っているとは言えない。

V. 結 語

本研究は「臨床実習」の開講方法および実習先との関係にある困難感と対応や工夫について、全ての養成大学を対象に質問紙調査を実施した。その結果、「学際系」と「教育系」では単位数や実習日数で違いはなかった。しかし、学際系で単位数は1~4単位、病院等の臨地実習が1~16.5日、教育系で単位数2~4単位、臨地実習5~18日と各大学間で大きな違いがみられた。看護系は既存科目の読み替えでの対応がほとんどで「学校看護学実習」の科目を設置している大学が1大学だけあった。

悩みや困難感は学際系の担当者で多く感じており、実習先の確保や開拓、看護師にならない実習生に理解を求めることなどが選択されていた。一方で教育系や看護系は実習先との関係で困難感が少なく、教育系では教育内容に関する事、看護系では養護教諭養成を意識した実習の難しさや養護の視点の養い方に困難感を感じていた。

謝 辞

調査に協力をいただいた養成大学の関係者の方々にこころよりお礼申し上げます。また、本研究に多くの御助言をいただいた琉球大学医学部の和氣先生には大変お世話になりました。さらに、日本養護教諭養成大学協議会

の桜田先生からは貴重な資料の提供を受けました。深甚なる感謝を申し上げます。なお、本研究は平成26年度八戸学院大学特別研究費を得て実施している。本研究の一部は第61回日本学校保健学会で発表をした。

文 献

- 1) 本田優子, 岡田加奈子, 天野敦子ほか：教育学部養護教諭養成の臨床実習に対する卒業生の学習ニーズ. 学校保健研究 45 : 102-120, 2003
- 2) 日本養護教諭養成大学協議会：日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書 (2008年度). 2009
- 3) 矢野潔子, 中村真寿美, 南野祐子：子ども学科における「臨床実習」の取組とその充実策. 活水論文集健康生活学部編 56 : 39-48, 2013
- 4) 佐藤秀子, 大川尚子, 森川英子ほか：養護教諭養成課程における臨床実習の意義. 関西女子短期大学紀要 17 : 49-54, 2007
- 5) 大須賀恵子, 梶岡多恵子, 大沢功ほか：養護教諭をめざす学生の看護実習の有効性. 愛知学院大学心身科学部紀要 3 : 7-13, 2007
- 6) 中出佳操：モデルコア・カリキュラム実践に関する考察—看護学臨床実習の側面より—. 人間福祉研究 13 : 89-98, 2010
- 7) 小林壽子, 藤井寿美子：養護教諭養成機関における看護教育—第1報臨床実習に関する調査研究. 鈴鹿短期大学紀要 12 : 105-119, 1992
- 8) 藤井寿美子, 大須賀恵子：ミニフォーラム養護教諭の臨床実習において学生に何を学ばせるか?. 学校保健研究 51 : 243-246, 2009
- 9) 宮城由美子, 榎直美, 大庭優子ほか：養護教育科における臨床実習—その問題点と課題—. 九州女子大学紀要 2 : 71-83, 2003
- 10) 岡田加奈子：多様化した養護教諭養成教育機関の現状と課題. 保健の科学 56 : 371-374, 2014
- 11) 文部科学省：養護教諭の免許資格を取得することのできる大学. Available at : http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/detail/1287086.htm Accessed January 19, 2015
- 12) 岡田加奈子：養護・養護教育と看護—養護教諭に関連して—千葉大学教育学部研究紀要 46 : 181-192, 2003
- 13) 永石喜代子, 藤井寿美子, 福田博美ほか：養護教諭養成教育における「臨床実習」のあり方—東海養護教諭教育研究会での検討内容の分析から. 日本養護教諭教育学会誌 9 : 99-106, 2006
- 14) 橋弥あかね, 梶村郁子：養護教諭養成課程における臨床実習の学びの分析. 大阪教育大学紀要 61 : 55-62, 2012
- 15) 成松美枝：日本における看護学科の養護教諭養成に関する調査研究. 聖隷クリストファー大学看護学部紀要 21 : 33-42, 2013
- 16) 今井孝子：4年制大学看護教育における養護教諭養成の期待と課題. 看護教育 52 : 772-775, 2011
- 17) 神戸美輪子, 中田智子：臨床実習での看護技術項目と学生評価の検討—看護師免許を取得せず養護教諭一種免許状の取得を目指す大学生の実習の状況. 日本看護学会論文集看護総合 38 : 511-513, 2007
- 18) 斉藤ふくみ, 小玉正志, 新井猛浩ほか：養護教諭養成モデル・コア・カリキュラムに関する研究：「養護に関する科目」における科目区分の検討. 学校保健研究 55 : 228-243, 2013
- 19) 日本養護教諭養成大学協議会：日本養護教諭養成大学協議会事業活動報告書 (2013年度). 57-62, 2014
- 20) 岡田加奈子：養護教諭養成教育機関の現状と課題. 学校保健研究 56 : 346, 2014
- 21) 高橋澄子, 石田妙美, 千葉かおりほか：養護教諭養成における臨床実習からの学びを踏まえた実習目標と評価基準：日本養護教諭教育学会誌 15 : 53-60, 2011

(受付 2016年4月21日 受理 2016年9月30日)

代表者連絡先：〒031-8588 青森県八戸市美保野13-98
八戸学院大学健康医療学部 (瀧澤)